

登録
無料



お早めに
ご登録ください!

食事券 加盟店募集!

富山県内の飲食店で使用できる、食事券を発行します!

1冊 1,000円×10枚 = **10,000円分**の食事券を **8,000円**で販売!

25%
プレミアム
上乘せ!

先行受付期間

~2020年10月23日(金) ※期間後も随時受付いたします。

登録可能店舗

富山県内に店舗を有する事業者様 (登録には審査があります。)

※飲食店営業許可または喫茶店営業許可のある事業者 (店舗) ※飲食スペースのないテイクアウト専門及び宅配専門の店舗は対象外

●日本標準産業分類(平成25年10月改訂)の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店(主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店)であり、かつ、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ている店舗。

※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行う店舗は対象外となります。

申込方法

専用サイトの募集要項をご確認の上、ご応募ください。

加盟店として登録された店舗については、専用サイトにて紹介いたします。

専用サイトから ※9月24日(木)から利用開始

「富山県 Go To Eat キャンペーン」専用サイト

URL ● <https://toyamagotoeat.jp> からお申し込みください。

FAXから

裏面の必要事項を記入し、

FAX ● 076-431-7598 までお申し込みください。

食事券について

発行概要 ● 発行冊数 100万冊【1冊 1,000円券×10枚】

販売価格 ● 1冊 10,000円分の食事券を、8,000円で販売

販売期間 ● ~2021年1月31日(日) 利用期間 ● ~2021年3月31日(水)

購入限度 ● お一人様 1回あたり2冊まで

お問い合わせ先

Go To Eat キャンペーン TOYAMA コールセンター

TEL / 076-431-7591 受付時間 平日 10:00~17:00 (土・日・祝日、12/29~1/3は休業)

誓約事項

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 商品の販売、又はサービスの提供なく食事券の換金を行いません。 2. 食事券を使用できない商品に対して、食事券での支払いを受けません。 3. 食事券の再販、再流通を致しません。 4. 食事券の偽造・悪用・濫用は致しません。 5. 食事券を紛失・毀損した場合、すべて自己責任とします。 6. 食事券の利用期間中(利用開始日～2021年3月31日)は加盟店として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退は致しません。 7. 食事券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> 8. 食事券の取扱いに対して国、又は富山県から |
|--|---|

私は、誓約事項の内容について遵守することを誓約し、加盟店の登録を申請します。

年 月 日 代表者氏名

印

ふりがな			
事業者 代表者名 ※			
ふりがな ※			
事業者名・屋号 ※			
	郵便番号 ※	〒	
	ふりがな ※		
	住所 ※	都 道	府 県
	ふりがな		
	担当者名 ※		

フリガナ ※			